

# 光市医師会報

昭和50年2月発行

No. 31



言論の自由を殺すは

真理を殺すことである

(ミルトン)

光市医師会

## 医師会月間行事

1月14日(火) 理事会 於医師会館 午後  
7.30

○協議事項 (1)光市との協議会の議題について、(2)光市学校保健会理事会の議題について。

○報告事項 (1)住民保健部会担当理事協議会(1月16日、於県医会館)(2)光市学校保健会理事会(1月16日、於光市役所)(3)税務対策担当理事協議会(1月22日、於県医会館)(4)生保長期外来患者の実態調査について

1月14日(火) 新年互礼会 於医師会館  
午後7.40

○(1)会長挨拶 (2)連絡事項 (イ)生保長期療養外来患者の実態調査について (ロ)交通事故について (3)互礼会 田尻顧問の挨拶に続いて乾盃、新年の互礼を交わし歓談の花が咲いた。約2時間後松村副会長の全会員の健勝を祈るの辞をもって閉会。

1月29日(水) 光市役所との協議会 於市役所第3会議室 午後7.30

2月10日(月) 理事会 於医師会館 午後  
7.30

○協議事項 (1)来年度予算案について (2)光市医師会定款等の検討について (3)住民胃集検について (4)来年度予防接種出席計画について (5)救急医療について

○報告事項 (1)光市との懇談会について (2)税務対策担当理事協議会報告 (3)内科医会会長会議報告 (4)諸会の開催 (イ)2月16日、於小野田市役所、産業保健担当

理事協議会 (ロ)2月24日、於徳山医師会、産業医懇談会 (ハ)2月27日、於県医会館、郡市医師会会長会議 (5)海浜荘借用について (6)患者調査について。

2月13日(木) 光市内科医会及び税務対策について、於医師会館 午後7.30

(1)内科医会会長会議報告 (2)税務対策担当理事協議会報告、

### 新年互礼会における会長挨拶

本日、御多忙の中、厳寒の中を、会員多数のご参集を得て、光市医師会新年互礼会を催すに当り、一言ご挨拶を申し上げます。会員の皆様のご壮健に新年を迎えられましたことはまことに御同慶の至りであります。政治、経済、社会等、全ての面において波乱万丈の中に迎えました昭和50年は、光市医師会にとっても新たな決意と実行を要求されるところであります。元来、医師は、政治、経済、社会等の諸問題にかかわりあい無く、唯々、一途に、地域住民の為の医学的実践に努めることをその便途としているのではあります。医師会活動という団体的実践の中では止むを得ずこれらの諸問題に対して無関心であることができないということは或る意味では極めて残念なことであります。医師会活動の指向する主たるもの、即ち、医学医術の研修、会員の福祉、そして、地域への貢献ということについては、平素よりの会員の皆様の御盡力により、望ましい成果を挙げていると信ずるものであります。これを更に最善なるものに近づけることは、個々の力は微なりとも、共に、手を握り力を合わせて進む時、必らず可能となるのであります。今後とも皆様の益々の御協力をお願い申し上げます。近時医療の

荒療という言葉が、医師の側からも、地域の中からも聞こえております。然し、医師は医療の実践の側から、地域は医療を受ける側としてこの言葉を各々別の意味で言っていると思うのです。先般来、教師の聖職論がマスコミに採り挙げられておりましたが、医師についても同様なことが論議される時代になっていると思います。地域の声は、聖職たるべき医師が労働者になりつつあるのではないかと言ひ、医師は、労働者とならざるを得ないような医療の基盤の崩壊を訴えているのだと言ひます。言ひ分というものはどちらも己の側が正しいと思っているものですが、医師たるものは常に地域の声にも充分耳を傾むける広

い心を持つべきであると思います。私がここで強調したいのは、医師はあくまで医師らしくあること、医師ぶらないこと、ということでもあります。医師たらんと志したあの青春時代の初心に還るならば、医師らしくあるためにはどうあるべきかという事ははっきりしてくると思うのです。医師の在るべき姿が堅持される限り、医師に対する正しい認識は存続するのであります。お互に、吾が道を誤らず、悔なき日々を重ねて行きたいものです。この道は限りない道である。その故に、この道を歩きつづけて行こうではありませんか。皆様の御健勝をお祈りして、ご挨拶といたします。

## 光市医師会と光市役所との連絡協議会

1.日時 1月29日(水)

2.場所 市役所第3会議室

3.出席者 市役所：市長、市民部長、福祉部長、消防長、教育次長、衛生課長。  
医師会：会長、副会長、福本、富恵、大野、各理事。

4.議題(協議内容は別冊配布)

### ○教育委員会関係

- (1)校医の処遇について(委託料、配車)
- (2)ツベルクリン反応、BCG接種について(衛生課に委託)
- (3)幼稚園医の契約について(私立を含む)

### ○福祉事務所社会課関係

- (1)老人検診について(49年度実施状況、対象者、病類別、50年度の実施計画、委託料について)
- (2)保育園医の契約について(私立を含む)

### ○衛生課関係

- (1)予防接種の契約書、覚書、実施要領について(委託料、出務途中の事故配車)
- (2)出務医師の配車について
- (3)成人病検診(循環器検診)について  
(イ)昭和49年度実施状況 (ロ)昭和50年度実施計画 (ハ)市以外の集団検診
- (4)住民胃集団検診について
- (5)子宮がん検診について

### ○その他

- (1)患者の運搬数(消防署関係)
- (2)分娩給付の引上げについて(国保関係)
- (3)学校保健会における児童の背椎運動不全の成績について
- (4)予防接種用ワクチンの保存について
- (5)光市広報掲載のため提出した原稿の掲載拒避の件について

## 28%改廃大蔵省案

収入階層（年間）	控除率
1,500万円以下	72%
1,500万円超 - 3,000万円	62%
3,000万円超 - 5,000万円	57%
5,000万円超	52%

## 大蔵省案と現行(28%)との税金比較

(奈良協会調べ)

年 収	大 蔵 省 案				現行28%税制 の 場 合	増税率
	所得税(A)	県民税(B)	市民税(C)	(A)+(B)+(C)	(所得税 県民税 市民税を含む)	
万円	円	円	円	円	円	%
1,500	471,600	107,400	208,000	787,000	787,000	0
2,000	939,300	183,400	373,300	1,496,000	1,297,100	15.3
3,000	2,261,000	335,400	746,600	3,343,000	2,552,600	31.0
4,000	4,164,800	507,400	1,210,900	5,883,100	4,065,100	44.7
5,000	6,310,800	679,400	1,683,900	8,074,100	5,756,700	50.7
6,000	8,880,600	871,400	2,237,300	11,989,300	7,548,700	58.8
7,000	11,578,200	1,063,400	2,813,300	15,454,900	9,402,300	64.4

(注) 計算根拠として、所得控除は1,055,000円、県民税、市民税控除は767,500円として所得税・県民税を計算した。

## あ と が き

ぼけの花が一輪、二輪と可愛らしい花を咲かせている。寒い朝だが春の近いのを感じさせる。ほのほのとした気分になるが、最近の歯科医の差額徴集が世間の注目を集めている。悪くすれば医療制度との関聯において市民運動に発展するかも知れない。本年の医師会の問題はどうであろうか、28%の改廃と医療制度の問題とからんで世論を沸騰さすであろう。

紅梅の蕾は固しものいはず  
虚子



発行所 光市小周防1633の2林医院内  
光市医師会  
TEL 0833 (77) -2061  
発行者 林 孝 之  
編集者 会報編集委員会  
印刷所 光市御崎町  
中村印刷株式会社